令和5年3月23日 総合計画審議会 【資料1】

石岡市総合計画について

1. 石岡市総合計画の概要

総合計画の全体像 基本構想・基本計画について 総合計画審議会について

2. 石岡市総合計画策定過程

1. 石岡市総合計画の概要 総合計画の全体像について

(1)石岡市総合計画とは

総合計画とは、まちづくりの方向性を示す最も基本となる計画であり、自治体経営の基本的な指針となるものです。「石岡市総合計画」は、基本構想と基本計画で構成され、将来像の実現に向けた取組を推進しています。

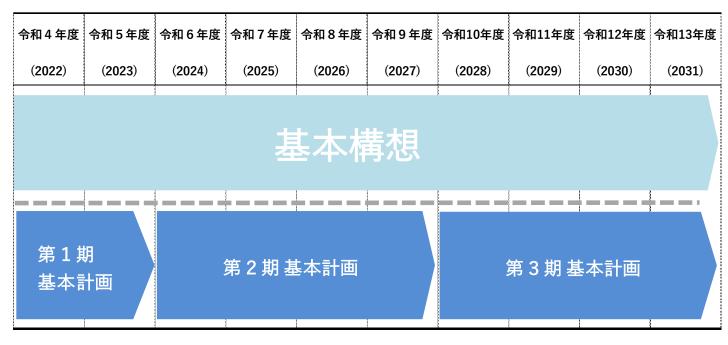
※地方自治法では、総合計画の策定は市の独自の判断に委ねられることとなっています。(石岡市では、石岡市議会基本条例第7条で「市の基本構想に関することを議決事件として定める」としています。)

(2)計画の構成・計画期間

① 基本構想【10年間】令和4年度~令和13年度 長期的な展望に立ち、石岡市の目指すべき将 来像の実現のため、政策展開の基本方針を示し ています。

② 基本計画【市長任期と同一の期間】

基本構想実現のための施策の展開方向や成果 指標、主な活動を分野別に示し、市長任期と同 一の期間とした実効性の高い計画としています。



石岡市総合計画の概要 基本構想・基本計画について

基本構想

令和4年度~令和13年度

将来像

誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市

基本理念

「安全・安心」「魅力・発信」 「対話・学び」

SDG s 共通テーマ

- 人口減少・少子高齢化・関係人口増加への対策■ 協働によるまちづくりの推進
- 情報通信技術の活用

政策目標

4つの分野と9つの政策目標で構成

基本計画

市長任期と同一期間

市の方針

共生・共育・共働

基本施策

各政策目標に紐づく61の基本施策を設定

※次ページ「施策の体系」に記載

リーディング プロジェクト

各分野の施策展開をリードする事業をリーディングプロ ジェクトとして位置づけ

※すべての分野を下支えするものとして「チャレンジする市役所」プロジェクトを位置づけ

 4つの分野	該当する政策目標	リーディングプロジェクト
「魅力向上」分野	【政策目標1】情報発信 /【政策目標2】歴史・観光	輝く「魅力向上」プロジェクト
「まち」分野	【政策目標3】安全・安心/【政策目標4】都市基盤・環境	輝く「まち」プロジェクト
「ひと」分野	【政策目標5】健康・福祉/【政策目標6】子育て・教育・学び	輝く「ひと」プロジェクト
「暮らし」分野	【政策目標7】産業・経済/【政策目標8】地域・文化	輝く「暮らし」プロジェクト
(行財政改革大綱)	【政策目標9】チャレンジする市役所	「チャレンジする市役所」プロジェクト

石岡市総合計画の概要 基本構想・基本計画について

【施策の体系】

輝く「魅力向上」分野		輝く「まち」分野		輝く「 <mark>ひと」分野</mark>		輝く「暮らし」分野	
政策目標1 情報発信	政策目標 2 歴史·観光	政策目標 3 安全・安心	政策目標 4 都市基盤·環境	政策目標 5 健康・福祉	政策目標 6 子育て・教育・学び	政策目標 7 産業・経済	政策目標 8 地域・文化
【基本施策】 ①シティープロモーション の推進 ②石岡ブランドの充実 ③シビックプライドの醸成 ④広報広聴の充実 ⑤海外プロモーションの強化 ⑥フィルムコミッションの充実	【基本施策】 ①歴史・文化財の保存・ 活用 ②景観の保全と価値向上 ③観光の振興 ④魅力の活用・創出 ⑤スポーツを通した 関係人口の拡大	【基本施策】 ①消防・救急体制の充実 ②防災機能の整備・強化 ③防災危機管理の充実 ④地域防災力の向上 ⑤交通安全の推進 ⑥防犯対策の充実 ⑦消費生活の安全確保	【基本施策】 ①駅周辺の整備 ②都市機能の集約化 ③交通ネットワークの整備 ④道路の整備 ⑤水道水の安定供給 ⑥下水道の整備 ⑦住宅の整備・空家対策 ⑧公園・緑地・自然環境 の維持整備 ⑨再生可能エネルギーの推進 ⑩循環型社会の構築 ⑪環境保全の推進	【基本施策】 ①感染症対策の推進 ②地域医療の充実 ③地域福祉の充実 ④健康づくりの推進 ⑤高齢者福祉・ 介護予防の充実 ⑥障がい者福祉の充実 ⑦生活困窮者等の 自立支援 ⑧持続可能な社会保障制 度の運営	【基本施策】 ①結婚・出産支援の充実 ②乳幼児期支援の充実 ③子育て家庭支援の充実 ④個別の事情を踏まえた 子ども・家庭支援の充実 ⑤創意ある学校教育 の推進 ⑥地域と連携した教育 の推進 ⑦学校教育環境 の整備・充実 ⑧生涯学習の推進 ⑨スポーツの振興	【基本施策】 ①企業誘致の推進・ 企業支援の充実 ②中心市街地の活性化 ③商工業の振興 ④農業の振興 ⑤里山の保全対策	【基本施策】 ①協働によるまちづくりの推進 ②協働の場づくり・協働人材の育成 ③文化・芸術の推進 ④多様性の尊重と 共生社会の構築

政策目標9チャレンジする市役所 (行財政改革大綱)

【基本施策】 ①組織・人材マネジメントの充実 ②経営・財務マネジメントの充実

⑤デジタル化の推進・自治体 DX の挑戦 ⑥開かれた市政の実現

③課題分析に基づく政策立案の推進

④広域連携と協働によるイノベーションの推進

1. 石岡市総合計画の概要 石岡市総合計画審議会について

(1)石岡市総合計画審議会

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、石岡市総合計画審議会条例により設置され、学識経験者、市議会議員、 各種団体の代表、公募による市民代表からなる審議会。

審議会の役割

石岡市総合計画審議会は、市長の諮問に応じ、市の基本構想 や基本計画に関する内容について調査審議する機関です。

- ・基本構想や基本計画の改訂に関すること
- ・各基本施策などの進捗状況に関すること 等

石岡市総合計画審議会条例

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 基本構想に関すること。
- (2) 基本計画に関すること。
- (3) その他必要と認める事項に関すること。



(総合計画策定委員会での協議結果に基づき、総合計画審議会において審議)

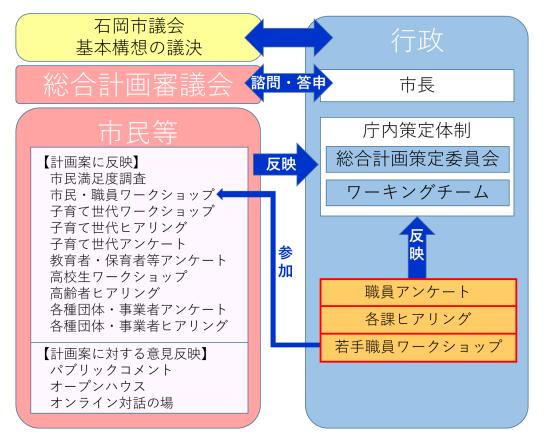
(2)総合計画策定委員会

市の基本構想や基本計画に関する内容について必要な協議をするための庁内組織。副市長を委員長として、各部長級で構成。

2. 石岡市総合計画策定過程

(1) 策定体制

- 石岡市総合計画審議会が中心となり総合計画を策定。
- 市の目指すべき将来像や各政策目標を明らかにするため、現状把握(各種ワークショップやヒアリング)や庁内策定体制を強化。



(2) 策定までの総合計画審議会での審議状況

【令和2年度】				
第3回	令和3年1月14日	諮問・基本構想審議(石岡市の現状)		
第4回	令和3年2月15日	基本構想審議(人口推計、将来像等)		
【令和3年度】				
第1回	令和3年6月1日	基本構想審議(方針・体系、市民の声)		
第2回	令和3年7月13日	基本構想審議(案) 基本計画審議(構成)		
第3回	令和3年9月(書面)	基本計画審議(体系、基本施策)		
第4回	令和3年10月18日	基本計画審議(基本施策)		
第5回	令和3年11月1日	基本計画審議(基本施策)		
第6回	令和3年11月16日	基本計画審議(基本施策)		
第7回	令和3年11月25日	基本構想(案)・基本計画(案)		
第8回	令和4年1月18日	パブリックコメント結果		
	令和4年1月14日	答申 -		